

規制改革・民間開放推進会議

教育ワーキンググループ主査 草刈 隆郎 殿

「教員養成分野における専門職大学院の活用の件」
に対する回答について

平成 17 年 6 月 24 日

文 部 科 学 省

平素よりお世話になっております。

6 月 22 日付け標記文書においてご質問のあった件につきまして、別紙のとおり回答いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会
専門職大学院ワーキンググループ開催日程及び議題

○第1回

日 時：平成17年3月17日 14：45～16：30

議 題：教員養成における専門職大学院の在り方に関する自由討議

○第2回

日 時：平成17年4月15日 15：00～18：00

議 題：論点の整理

○第3回

日 時：平成17年4月21日 13：00～16：00

議 題：論点毎の検討

○第4回

日 時：平成17年5月16日 10：00～13：00

議 題：論点毎の検討

○第5回

日 時：平成17年5月26日 10：00～13：00

議 題：論点毎の検討

○第6回

日 時：平成17年6月 6日 13：00～16：00

議 題：ワーキンググループ報告（素案）審議

○第7回

日 時：平成17年6月13日 13：00～16：00

議 題：ワーキンググループ報告（素案）審議

○第8回

日 時：平成17年6月27日 15：00～18：00

議 題：ワーキンググループ報告（案）の審議（予定）

専門職大学院ワーキンググループ及び
教員免許制度ワーキンググループの設置について

平成 1 7 年 3 月 4 日
教 員 養 成 部 会 決 定

1. 設置の目的

平成 1 6 年 1 0 月 2 0 日、中央教育審議会に「今後の教員養成・免許制度の在り方について」が諮問されたことを受け、これまで教員養成部会において 5 回の部会を開催し、教員養成における専門職大学院の在り方及び教員免許制度の改革、とりわけ教員免許更新制の導入等について自由討議を行い、主な論点と意見の整理を行ってきたところである。

一方で、中央教育審議会においては、義務教育全般にわたる改革について審議が進められており、本年秋を目途に方向性を示すこととされている。このような状況を踏まえ、教員養成部会として、より具体的な検討を進める必要があることから、本部会の下に、当面の検討事項に係る専門的な調査審議を行うためのワーキンググループ（専門職大学院ワーキンググループ及び教員免許制度ワーキンググループ）を設置する。

2. 主な検討事項(別紙 1、2)

3. 設置期間

ワーキンググループは、2. の主な検討事項に関する審議が終了したときに廃止する。

4. その他

- (1) ワーキンググループにおいて検討結果を取りまとめた時は、教員養成部会に報告するものとする。
- (2) 教員養成部会からの求めがあったときは、ワーキンググループの検討の経過を教員養成部会に報告するものとする。

また、ワーキンググループは必要に応じ、その検討の経過を教員養成部会に報告することができる。

専門職大学院ワーキンググループにおける主な検討事項

1. 教員養成における専門職大学院制度の活用の必要性

- (1) 今日の教員に求められる高度な専門性や実践的な指導力
- (2) 教員養成全体における専門職大学院の役割及び位置付け
- (3) その他

2. 専門職大学院制度を活用する場合の具体的方策

- (1) 専門職大学院の制度設計 (入学要件、標準修業年限、教員組織、教育内容・方法、学位等)
- (2) 修了者に授与する教員免許状
- (3) 設置形態及び整備の在り方
- (4) 修了者の処遇
- (5) その他

教員免許制度ワーキンググループにおける主な検討事項

1. 教員免許制度の改革、とりわけ教員免許更新制の導入について

- (1) 教員養成・免許制度の改革の基本的な視点
- (2) 教員免許更新制の導入の意義及び位置づけ
- (3) 教員免許更新制と他の制度（現職研修、公務員法制、他の資格制度等）との関係
- (4) その他

2. 改革の具体的方策

- (1) 教員免許状の授与の仕組み
- (2) 教員免許更新制の制度設計（有効期限、更新の要件、判定基準・方法、対象者及び対象免許状等）
- (3) 教員免許状の種類の在り方
- (4) 教員免許状と教員の処遇との関係
- (5) その他

中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会
専門職大学院ワーキンググループ委員名簿

【委員数 14名】

岩 田 康 之	東京学芸大学教員養成カリキュラム開発研究センター助教授
上 野 ひろ美	奈良教育大学副学長
小 関 洋 治	和歌山県教育委員会教育長
小 原 芳 明	玉川大学長
菊 池 龍三郎	茨城大学長
古 賀 正 一	市川学園（市川中学校・市川高等学校）理事長・学園長
佐々木 正 峰	独立行政法人国立科学博物館長
下 谷 昌 久	大阪教育大学監事
鈴 木 守	群馬大学長
野 原 晃	埼玉県熊谷市立富士見中学校長
長谷川 孝 夫	鴨川市教育委員会教育長 （前千葉県教育庁企画管理部参事兼教育総務課長）
畑 井 展 子	神奈川県横浜市立東小学校長
平 出 彦 仁	中部大学人文学部教授
横須賀 薫	宮城教育大学長

【50音順 敬称略】

教員養成分野における専門職大学院の活用について
(専門職大学院ワーキンググループにおける審議経過(素案(その2)))

目 次

．教員養成における専門職大学院制度の活用についての基本的な考え方

- 1．現在の教員養成システムについての基本的認識
- 2．教員養成分野における専門職大学院制度の活用の基本的な考え方
- 3．教員養成分野において専門職大学院に期待される主な目的・機能

．専門職大学院制度の活用における具体的方策

- 1．教員養成の専門職大学院の制度設計
 - (1) 教員養成の専門職大学院の基本的なイメージ
 - (2) 主として設置基準に関連する事項について
 - (3) 設置基準以外の関連事項について
 - (4) 修了者の処遇等について
- 2．隣接する目的・機能を担う専門職大学院の整備方策
- 3．学部段階等における教員養成の着実な改善・充実のための方策

教員養成分野における専門職大学院の活用について (専門職大学院ワーキンググループにおける審議経過(素案))

目 次

．教員養成における専門職大学院制度の活用についての基本的な考え方

- 1．現在の教員養成システムについての基本的認識
- 2．教員養成分野における専門職大学院制度の活用の基本的な考え方
- 3．教員養成分野において専門職大学院に期待される主な目的・機能

．専門職大学院制度の活用における具体的方策

- 1．教員養成の専門職大学院の制度設計
 - (1) 教員養成の専門職大学院の基本的なイメージ
 - (2) 主として設置基準に関連する事項について
 - (3) 設置基準以外の関連事項について
 - (4) 修了者の処遇等について
- 2．隣接する目的・機能を担う専門職大学院の整備方策
- 3．学部段階等における教員養成の着実な改善・充実のための方策